

社説

水俣病は企業の責任

水俣病および第二水俣病に
対する政府見解が発表され
た。水俣病については、熊本

大学水俣病医学研究班の研究結果を全面的に
採用し、その主因は新日本窒素肥料水俣工場
(現チッソ)から排出されたメチル水銀化合
物にあるとして、公害病であることを認定し
ている。

病気が発生しうすに十五年、ようやくに
して正式結論が打ち出されたわけであるが、
ウヤムヤになろうとしていたこの事件の真相
を明らかにすることができたのは、人命尊重
を第一義とする岡田厚相の政治情念とその努
力に負うところが少なくない。さきごろ行な
われた寧山県のイタイイタイ病の公害病認定
も、今回の水俣病の公害病認定も、同相の積
極的な行政指揮によるものであった。

われわれはこのような結論がもつと早く打
ち出されることを望んでいた。熊大研究班の
研究結果が報告された当時、直ちに国として
の措置が取られていたなら、新潟県の第二の

水俣病は防げたはずである。そうした点では
政府の結論はおそすぎた。しかし、おそすぎ
たとはいえず、ここにハッキリと企業責任を明
示し、公害病であるとの政府見解を打ち出し
たことは、わが国の公害対策に新分野を開く
ものとして注目される。

産業公害や交通公害は増進ますます広が
りつつある。これらによって住民の健康が害さ
れ、人命が脅かされているのを放置してよい
はずはない。あらゆる分野における公害対策
が一刻も早く確立されねばならないが、その
意味からも今回の政府見解は国の施策の前進
を促すものとして大きな意義があると見えよ
う。

今度の政府見解のなかには、公害の紛争処
理と被害者救済制度を早急に確立することな
どが述べられている。事実、これらの関係法
案は次の通常国会に提出される予定である。
しかし、問題は水俣病のうちに現在すでに発

生している被害者をどうするか。国が公害
病として認定した以上、政府や地方自治体、
そして企業は、すみやかに万全の救済措置を
講ずる必要がある。

さうすぐ登場するのが補償問題であろう。
水俣病は「水俣湾の魚介類を長期多量に摂取
することによって起きた」ものであり、そし
て、その魚介類を汚染したのは「チッソ水俣
工場のアセトアルデヒド工場から排出された
メチル水銀化合物」である。企業の責任がこ
のように明かされている以上、チッソの補償
責任は免れない。

万全の救済措置を

水俣病患者互助会はずに会社との直接交
渉を決めており、会社側も政府見解に従うと
している。そこでわれわれが会社側に望みたい
ことは、従来の見舞い金協定は実質的に白紙
に戻し、互助会側の補償要求に誠意をもって
こたえてもらいたいことである。

見舞い金協定が結ばれた当時は、原因が工
場にあるとみられながらも、明確にそれを断
定できる段階にはなかった。したがって見舞
い金も申慰金も少額にとどまっておき、企業

責任が明確になった現在において被害者側が
納得できないのは当然である。たとえ過去に
どのような協定がなされていても、重大な状
況の変化をみた今日、会社としては失われた
生命、そこなわれた健康に対して、できる限
りの誠意ある補償をなすべきであろう。

被害者の救済措置としては、このほか国や
県、市による生活保護の問題がある。会社か
らの見舞い金を「収入」と見なすなどの非情
をなくするために、国は生活保護法の改正をす
みやかに行なうべきであり、県や市もこれに
基づいて暖かい行政措置をとってもらいたい
と思う。

全企業への警鐘

また医療面については、政府は公害医療研
究補助金を従来通り支出するほか、新たに水
俣市湯の尾のリハビリテーションセンターで
医療研究を実施するといふ。同センターで
は、いまなおおとな三人と十人の子ども
が、この奇病と戦っている。あてのない治療
ではなく、これらの人々を社会に復帰させる
ための、より積極的な医療研究を進めてもら

いたいものである。

一方、患者救済と同時にここで忘れてなら
ないのは、再発生を防ぐための防止措置であ
る。政府は環境汚染防止対策として毎年県、
水俣市、熊大と協力して水俣湾の調査監視を
実施することになっているが、われわれが何よ
りもまず期待したいのは「企業の良心」であ
る。工場が人命尊重を第一義として環境の汚
染防止に努めるならば、当局による調査も監
視もいらなくなるだろう。

最後に、この機会にわれわれが特に強調し
たいのは、今回の政府見解は、わが国の企業
のあり方に一大警鐘を打ち鳴らしたものだ
ということである。これまでの企業は營利追求
を第一義として、ややもすれば人間の生命、
健康を犠牲しがちであった。人間の存在を忘
れて何のための企業の繁栄をやた。政府見解
は人間の幸福を忘れた企業のあり方を否定し
たものであつて、われわれもまた人間中心の

企業のモラルが回復することを切望してやま
ない。全企業の総反省を望むと同時に、公害
防止のための一段の規制強化を願うものであ
る。